

令和 7 年度 第 1 回富山県総合教育会議

日 時：令和 7 年 5 月 23 日（金）15:30～17:00

場 所：県庁 4 階大会議室

次 第

1 開 会

2 知事挨拶

3 講 演

（1）教育をめぐる主な論点について

講 師 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局参事官 白井 俊 氏

4 議 事

（1）次期「富山県教育大綱」の策定について

5 閉 会

<配付資料>

資料 1 次期「富山県教育大綱」の策定について

資料 2 検討に当たってのポイント

資料 3 次期教育大綱における「基本理念（目指す姿）」について

令和7年度第1回富山県総合教育会議 配席図

開会時

大型モニター

日 時 令和7年5月23日(金) 15:30～17:00
場 所 県庁4階大会議室

内閣府 科学技術・イノベーション
推進事務局 参事官 白井 俊 様

(講師用)

広島教育長

牧田委員

松岡委員

新田知事

坪池委員
(教育長職務代理者)

大西委員

黒田委員

板倉教育次長
中崎
教育次長・教育みらい室長
小杉
理事・教育次長
田中経営管理部長
矢野経営管理部次長
水上学術振興課長

(事務局)
(事務局)
(事務局)
森安教育企画課長
(事務局)
(学術振興課)

事務局席

報道席

報道席

傍聴者席

入口

令和7年度第1回富山県総合教育会議 配席図

講演後

日 時 令和7年5月23日(金) 15:30～17:00
場 所 県庁4階大会議室

大型モニター

広島教育長

牧田委員

松岡委員

新田知事

坪池委員
(教育長職務代理者)

大西委員

黒田委員

板倉教育次長
中崎
教育次長・教育みらい室長
小杉
理事・教育次長
田中経営管理部長
矢野経営管理部次長
水上学術振興課長

(事務局)
(事務局)
(事務局)
森安教育企画課長
(事務局)
(学術振興課)

事務局席

報道席

報道席

傍聴者席

入口

令和7年度第1回富山県総合教育会議 出席者名簿

(敬称略)

(委 員)

職 名	氏 名	備 考
富山県知事	新 田 八 朗	
富山県教育長	廣 島 伸 一	
富山県教育委員（教育長職務代理者）	坪 池 宏	元富山県教育次長
富山県教育委員	大西 ゆかり	社会福祉士
富山県教育委員	黒 田 卓	大学教授
富山県教育委員	牧 田 和 樹	会社社長
富山県教育委員	松 岡 理	医師

講 演

「教育をめぐる主な論点について」

講 師 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局
参事官 白井 俊 氏

< 講師 紹 介 >



し ら い しゅん
白井 俊

内閣府科学技術・イノベーション推進事務局 参事官
(研究環境担当、大学改革・ファンド担当)

埼玉県出身。2000年に文部省（現・文部科学省）に入省し、同省生涯学習政策局（現・総合教育政策局）、初等中等教育局、高等教育局、国際統括官付等で勤務。その間、徳島県教育委員会、OECD（経済協力開発機構）、独立行政法人大学入試センターに出向。2023年8月より現職。2023年5月に開催されたG7富山・金沢教育大臣会合では、主に共同宣言文の作成を担当。

著書：『OECD Education2030プロジェクトが描く教育の未来』（ミネルヴァ書房、2020）
『世界の教育はどこへ向かうか ―能力・探究・ウェルビーイング―』（中央公論社、2025）

次期「富山県教育大綱」の策定について

1 策定の趣旨

富山県教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法第162号）第1条の3第1項の規定に基づき、富山県の教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策の基本的な方針を定めるもの。
なお、県と教育委員会が足並みをそろえて教育の振興に取り組めるよう、次期教育大綱は教育振興基本計画としても位置づけ、一体的に取り組むこととする。

2 富山県教育大綱、富山県教育振興基本計画の沿革

(計画期間)		
平成25年（2013年）	「富山県教育振興基本計画」策定	H25～H30
平成28年（2016年）	「富山県教育大綱」策定	H28～H32
平成29年（2017年）	「新富山県教育振興基本計画」策定	H29～H33
令和3年（2021年）	「第2期富山県教育大綱」策定	R3～R7
令和4年（2022年）	「第3期富山県教育振興基本計画」策定	R4～R8
令和8年（2026年）	新しい教育大綱の策定	R8～R12

※富山県教育大綱策定に伴い
1年前倒しで策定

3 第2期富山県教育大綱の概要

基本理念 : ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、
未来を切り拓く人材の育成 ー 真の人間力を育む教育の推進 ー

基本方針

- 1 学校、家庭、地域で取り組む子供の成長支援
- 2 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進
- 3 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進
- 4 社会の変化と他うようなニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実
- 5 生涯を通した学びの推進
- 6 ふるさとを学び楽しむ環境づくり
- 7 次世代を担う子どもの文化活動の推進
- 8 スポーツに親しむ環境づくりの推進
- 9 教育を通した「ふるさと富山」の創生

重要テーマ

○プロジェクト学習（PBL）の推進	○ICTを活用した教育の推進
○キャリア教育の推進	○働き方改革の推進
○不登校児童生徒の教育機会の確保	○少人数教育の推進
○幼児教育、特別支援教育の充実	○高等学校の特色化・魅力化
○外国人生徒教育の推進	○データサイエンス教育の推進

4 第3期富山県教育振興基本計画の取組みの状況（主なもの）

目指す姿： ○すべての県民が生き生きと自分らしく暮らせる「真の幸せ（ウェルビーイング）」の向上
○SDGs（持続可能な開発目標）に掲げられた「質の高い教育」を目指し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現

基本方針1 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援 （家庭の教育力の向上）

- ・令和4年11月に開設した「子育てネッ！とやま」LINE公式アカウントの登録者数は令和7年3月現在で1,212人であり、増加傾向にあるが、子どもの教育において家庭が役割を果たしていると思う県民は、4割弱であり、また、全国的にも子育てに悩みや不安を抱く親が少なくない状況である。

基本方針2 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進 （ICTを活用した教育の推進）

- ・「授業にICTを活用して指導する能力」や「児童生徒のICT活用を指導する能力」は、全国平均を上回り、また着実に年々向上している。

基本方針3 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進 （少人数教育と校種間連携の推進）

- ・小学校における少人数学級を国より2年先行し、令和5年度から小学校全学年で35人学級を実施した。中学校においては、中1・35人選択制を行っている。

基本方針4 社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実 （県立学校の教育環境の整備・充実）

- ・「新時代とやまハイスクール構想」の基本方針を策定し、学びたい、学んでよかったと思える県立学校づくりの検討を進めている。

基本方針５ 生涯を通した学びの推進

（多様な学習の支援）

- ・学齢経過者であって小・中学校等における就学の機会が提供されなかった方への就学機会提供のための、夜間中学の設置準備が進められている。

基本方針６ ふるさとを学び楽しむ環境づくり

（学校におけるふるさと学習の推進）

- ・地域課題を題材とした探究活動が増え、とやま新時代プロジェクト学習推進事業においても「地域連携実践重点校」に申請する高等学校数が増加しており、外部審査員からは高評価を得ている。

基本方針７ 次世代を担う子どもの文化活動の推進

（学校における文化活動の充実）

- ・学校の授業で文化芸術や郷土芸能について学んでおり、実際に学校内で文化芸術活動を体験する機会が増加傾向にある。

基本方針８ スポーツに親しむ環境づくりの推進

（全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成）

- ・中・長期的な視点での計画的・組織的な育成を図る一貫指導体制の整備により、オリンピック競技大会等で優秀な成績を収める選手も現れている。

基本方針９ 教育を通した「ふるさと富山」の創生

（富山ならではの教育の推進）

- ・県立大学DX教育研究センターにおいて、産学官連携の下、実践的な研究を通した人材育成を推進している。

※詳細については参考資料３を参照

5 次期教育大綱策定の進め方

(1) 基本的な進め方

- ・ 総合教育会議を大綱策定の主体とし、内容について協議、検討をおこなう。
- ・ 総合教育会議での協議、検討のために、ステークホルダーや有識者等から必要な意見を聴取する。

(2) スケジュール

R 7

R 8

5

6

7

8

9

10

11

12

1

2

3

総合教育 会議	第①回 ・ 策定方針			第②回 ・ 骨子案			第③回 ・ 素案			第④回 ・ 策定案		★ 策定 公表
意見聴取												
県総合 計画	[5/14] 第②回 ・ 骨子案				[9/4] 第③回 ・ 素案		[11月頃] 第④回 ・ 答申案			〔◆答申〕 ★ 策定・公表		



ワーキンググループ



パブリックコメント



様々な機会をとらえて意見をもらい集約

検討に当たってのポイント

- 県の新しい総合計画（R7.12策定予定）との整合性
- 「新時代とやまハイスクール構想」（R7.3）の基本方針を踏まえた検討
[基本目標] 新時代に適合し、未来を拓く人材の育成
- G7富山・金沢教育大臣会合 富山金沢宣言（R5.5）の反映
一人一人の子どもに最適な学びを進める、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場の整備、
多様な他者同士が学び合う機会を確保し、子どもたちのウェルビーイングに寄与する
- 国の第4期教育振興基本計画（R5～R9年度）の参酌
[基本コンセプト] ・2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成
・日本社会に根差したウェルビーイングの向上
- ・このほか、「富山県こどもの権利に関する条例（仮称）」の策定状況を踏まえた検討
こどもまんなか社会の実現、子どもの支援のための施策の推進、
こどもからの意見の聴取・施策への反映

次期教育大綱における「基本理念（目指す姿）」について

資料3

新たな総合計画の骨子案 （政策分野「02教育」） （R7.5.14）	〔10年後の目指す姿〕 こどもたちや若者が、学びを通じて、生きる力や未来を切り拓く力を身につけ、自ら考え、主体的に行動しています。
「新時代とやま ハイスクール構想」 基本方針（R7.3）	〔基本目標〕 新時代に適応し、未来を拓く人材の育成 予測困難な時代において、生徒が社会の変化やニーズを的確に読み取り、様々な人々と協働して社会参画できるよう、個別最適な学びと協働的な学びを組み合わせながら、生徒一人ひとりの生きる力とレジリエンスを育み、「ウェルビーイング」の向上を図る。
第2期富山県教育大綱 （R3.3） 第3期富山県教育振興 基本計画（R4.3）	〔基本理念〕 ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り拓く人材の育成－真の人間力を育む教育の推進－ 〔目指す姿〕 ○すべての県民が生き生きと自分らしく暮らせる「真の幸せ（ウェルビーイング）」の向上 ○SDGs（持続可能な開発目標）に掲げられた「質の高い教育」を目指し、 「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現

次期教育大綱における「基本理念（目指す姿）」は、これらの目指す姿や基本目標を踏まえながら、教育全体を包括するものとして設定すればどうか

次期「富山県教育大綱」・富山県教育振興基本計画の策定について

参考資料 1

令和6年5月2日
経営管理部学術振興課
教育委員会教育企画課

1 法律上の位置づけなど

	教育大綱	教育振興基本計画
策定根拠	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」 (第1条の3 第1項) ・国の教育振興基本計画を参酌 ・地域の実情に応じて策定 ・総合教育会議において協議 ・教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。	「教育基本法」 (第17条 第2項) ・国の教育振興基本計画を参酌 ・地域の実情に応じて策定 ・教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。
	「文部科学省通知」(H26. 7. 17) 地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、教育振興基本計画をもって教育大綱に代えることと判断した場合は、別途、大綱を策定する必要はない。	
現行の対象期間	(第2期) 令和3～7年	(第3期) 令和4～8年
基本理念	ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り拓く人材の育成 —真の人間力を育む教育の推進—	ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り拓く人材の育成 —真の人間力を育む教育の推進—
目指す姿	記載なし	・すべての県民が生き生きと自分らしく暮らせる「真の幸せ（ウェルビーイング）」の向上 ・SDGs（持続可能な開発目標）に掲げられた「質の高い教育を旨とし、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現
内容	基本方針(9)・横断的取組み(3)・重要テーマ(10) (現状と課題、教育を取り巻く環境の変化、取組みの基本方向)	基本方針(9)・横断的取組み(3)・重要テーマ(10) (現状と課題、教育を取り巻く環境の変化、取組みの基本方向、 <u>主な施策</u> 、 <u>参考指標</u>)

2 趣旨

本県は教育大綱の策定の翌年に、「大綱」の行動計画として施策や参考指標を示した教育振興基本計画を策定している。

令和5年に国の第4期教育振興基本計画が策定され、次回の「大綱」と「計画」はそれを参酌したものが求められる。

国の教育振興基本計画やG7教育大臣会合の「富山・金沢宣言」に、本県の教育で目指す姿として掲げている「ウェルビーイングの向上」が盛り込まれたことを契機に、県と教育委員会が足並みをそろえて教育の振興に取り組めるよう、教育大綱の改定にあわせて教育振興基本計画も1年前倒しして改定することとし、「計画」を盛り込んだ新しい「大綱」を策定することとしたい。

3 策定のスケジュール（案）

令和6年度 有識者委員会の設置等、策定にむけた事前準備

令和7年度 総合教育会議での協議、有識者委員会の開催、パブリックコメントの実施等、年度内に策定

4 本県の策定状況

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
		国第3期教育振興基本計画					国第4期教育振興基本計画							
		県総合計画												
							県成長戦略							
(第1期) 教育大綱														
	新教育振興基本計画													
					第2期教育大綱									
						第3期教育振興基本計画								
										新しい教育大綱 新しい教育振興基本計画				

第2期 富山県教育大綱の概要

参考資料2

策定の趣旨	この富山県教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第1条の3第1項の規定に基づき、富山県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本的な方針を定めるものです。 また、「富山県教育振興基本計画」は、この大綱の内容に即したものとします。
対象期間	令和3(2021)年度 から 令和7(2025)年度まで 【5年間】
基本理念	ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り拓く人材の育成 － 真の人間力を育む教育の推進 －
3つの横断的な取組み	● 技術革新やグローバル化など社会の変化に対応できるよう「課題解決型教育」の展開 ● 社会全体のDX加速に応じた教育環境のデジタル化による「ICT教育」の推進 ● 地域社会とつながる、教え合い学び合う協働的な学び「チーム富山教育」の実現 技術革新やグローバル化など、変化の激しい予測困難な時代に柔軟かつ適切に対応できるよう、目の前の事象から解決すべき課題を見出し、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し、解決策を生み出す資質・能力が強く求められています。 このため、これからの本県の教育においては、こうした社会の変化に対応できる「課題解決型教育」の展開や社会全体のDX加速に応じた「ICT教育」の推進、地域社会と連携した「チーム富山教育」の実現を目指して、次世代を担う子どもたちが社会に出て活躍できる力を育める最高の環境を与え続けていく必要があります。 3つの横断的な取組み 9つの基本方針 「課題解決型教育」の展開 「ICT教育」の推進 「チーム富山教育」の実現

9つの基本方針	3つの横断的な取組み	<10の重要テーマ>
1 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援		(1) プロジェクト学習(PBL)の推進
2 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進		(2) ICTを活用した教育の推進
3 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進		(3) キャリア教育の推進
4 社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実		(4) 働き方改革の推進
5 生涯を通じた学びの推進		(5) 不登校児童生徒の教育機会の確保
6 ふるさとを学び楽しむ環境づくり		(6) 少人数教育の推進
7 次世代を担う子どもの文化活動の推進		(7) 幼児教育、特別支援教育の充実
8 スポーツに親しむ環境づくりの推進		(8) 高等学校の特色化・魅力化
9 教育を通じた「ふるさと富山」の創生		(9) 外国人児童生徒教育の推進
		(10) データサイエンス教育の推進

第3期 富山県教育振興基本計画の概要

策定の趣旨

富山県教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本県がめざす教育の姿(目標)や施策の基本的方向などを明確に示し、それらを確実に実現するために今後5年間に必要な教育施策や取組みを体系的に整理したものです。
この計画は、本年3月策定の「第2期富山県教育大綱」に即したものとします。

基本理念

ふるさと富山持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り拓く人材の育成
— 真の人間力をに誇りと愛着を育む教育の推進 —

《目指す姿》

○すべての県民が生き生きと自分らしく暮らせる「真の幸せ(ウェルビーイング)」の向上
○SDGs(持続可能な開発目標)に掲げられた「質の高い教育」を目指し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現

対象期間

令和4(2022)年度 から
令和8(2026)年度 まで
【5年間】

3つの 横断的な 取組み

- 技術革新やグローバル化など社会の変化に対応できるよう「課題解決型の教育」の展開
- 社会全体のDX加速に応じた教育環境のデジタル化による「ICT教育」の推進
- 地域社会とつながる、教え合い学び合う協働的な学び「チーム富山教育」の実現

技術革新やグローバル化など、変化の激しい予測困難な時代に柔軟かつ適切に対応できるよう、目の前の事象から解決すべき課題を見出し、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し、解決策を生み出す資質・能力が強く求められています。

このため、これからの本県の教育においては、こうした社会の変化に対応できる「課題解決型の教育」の展開や社会全体のDX加速に応じた「ICT教育」の推進、地域社会と連携した「チーム富山教育」の実現を目指して、次世代を担う子どもたちが社会に出て活躍できる力を育める最高の環境を与え続けていくことが必要です。

9つの基本方針

3つの横断的な取組み



9つの基本方針⇒基本方針ごとに主な施策を記載

- 1 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援
- 2 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進
- 3 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進
- 4 社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実
- 5 生涯を通じた学びの推進
- 6 ふるさとを学び楽しむ環境づくり
- 7 次世代を担う子どもの文化活動の推進
- 8 スポーツに親しむ環境づくりの推進
- 9 教育を通じた「ふるさと富山」の創生

3つの横断的な取組み

<10の重要テーマ>

- (1) プロジェクト学習(PBL)の推進
- (2) ICTを活用した教育の推進
- (3) キャリア教育の推進
- (4) 働き方改革の推進
- (5) 不登校児童生徒の教育機会の確保
- (6) 少人数教育の推進
- (7) 幼児教育、特別支援教育の充実
- (8) 高等学校の特色化・魅力化
- (9) 外国人児童生徒教育の推進
- (10) データサイエンス教育の推進

第3期富山県教育振興基本計画の取組みの状況

基本方針 1	学校、家庭、地域で取り組む子供の成長支援
（１）目標	（３）取り組み状況など
すべての子どもたちが、学校、家庭、地域の連携・協力のもと、安全・安心な環境の中で、基本的な生活習慣や社会性を身につけ、豊かな人間性を育み、健やかに成長すること。	①子どもの健全な育成と地域の教育力の充実 ・放課後子ども教室等の令和６年度における実施率は99.4%であり、地域人材の参加・協力を得て、子どもの放課後の安全・安心な活動場所として、学習やスポーツ・文化活動、交流活動等が推進されている。 ・地域の教育力向上の担い手である地域人材の育成・確保に向けた取り組みをさらに推進する必要がある。 ・返済不要の給付型奨学金等、国の就学支援制度や各種奨学金についての説明会や、スクールソーシャルワーカーなどにも奨学金等の情報を提供し、家庭の実態に応じた周知活動を実施している。 ・「奨学金情報アウトリーチ・アクション」など、経済的な課題を抱える世帯に対して、各種の奨学金制度に係る情報を確実に届けるための施策が必要である。 ②家庭の教育力の向上 ・令和４年11月に開設した「子育てネッ！とやま」LINE公式アカウントの登録者数は令和７年３月現在で1,212人であり、増加傾向にあるが、子どもの教育において家庭が役割を果たしていると思う県民は、４割弱であり、また、全国的にも子育てに悩みや不安を抱く親が少なくない状況である。 ・親学び講座の参加者数は令和元年度は41,731人であった。コロナ禍で減少したものの、令和６年度は31,215人であり、上昇傾向にある。 ・「親学び講座」参加総数は増加傾向にはあるが、コロナ前の水準には戻っていないため、実施機会の増加や、「親学び」に関する周知・普及に向けた取り組みをさらに推進することが必要である。 ③児童等の安全の確保 ・学校安全パトロール隊が結成され、登下校時に子どもの見守り活動が、実施されているが、パトロール隊数、隊員数は減少傾向にある。 ・学校に学校安全アドバイザーを派遣し、危機管理マニュアルや避難訓練に対しての指導・助言や、防災・防犯教育指導者講習会等を実施している ・パトロール隊の継続した活動及び隊員数減少によるより効果的な活動のため、パトロール隊の見守り活動に対する助成やパトロール隊員に指導・助言等を行うスクールガードリーダー（警察官ＯＢなど）の配置をさらに推進する必要がある。 ・危機管理マニュアルについては、学校ごとの実情や時代、社会情勢の変化に応じて定期的に見直し、実効性のある内容を保つ必要がある。
（２）方向性と主な施策	
方向性①子どもの健全な育成と地域の教育力の充実 ・学校・家庭・地域の連携・協力による地域全体で子どもを育む教育環境づくりの推進 ・とやまの子どもを守り育てるネット利用推進事業 ・地域と学校の連携・共同体制構築事業 ・公民館でdeつながるモデル事業 ・高等学校等就学支援金制度 ・公立高等学校生学のための給付金事業 方向性②家庭の教育力の向上 ・とやま親学び推進事業 ・ほっとネッ！とやま家庭教育ナビ事業 ・家庭教育総合相談事業 ・子どもの読書活動推進事業 方向性③児童等の安全の確保 ・学校安全教育推進事業 ・防犯・防災教育指導者講習会の開催 ・子どもの登下校安全対策事業	

基本方針 2	子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進
(1) 目標	(3) 取り組み状況など
子どもたちが、基本的な知識・技能とともに探究力や問題発見・解決能力を身につけ、グローバル化やA I、I o T等の技術革新などが急速に進展する社会の中で、多様な価値観を持つ人々と連携、協力しながら、自らの可能性を発揮し未来を切り拓いていく力を育むこと。	①確かな学力の育成 ・全国学力・学習状況調査では毎年、小・中学生共に全国平均を上回り、県全体として高い学力が維持されている。 ・各教科・科目の授業で探究活動が行われるようになるなど、正解がない課題に対するアプローチを生徒と共に考え、導くなど、教員の授業に変化が見られる。 ・探究型学習や課題解決型学習を、地域連携や国際的な視点からのアプローチを踏まえ、深化し、さらなる学びの強化を図る必要がある。
(2) 方向性と主な施策	
方向性①確かな学力の育成 ・とやま型学力向上総合支援事業 ・令和のとやま型教育推進事業 ・スーパーサイエンスハイスクール事業 ・科学オリンピックの開催 方向性②I C Tを活用した教育の推進 ・教育環境のデジタル化推進事業 ・I C T教育推進事業 ・G I G Aスクール構想推進事業 ・県立学校D X加速化推進事業 方向性③社会で生きる実践的な力の育成 ・富山型キャリア教育充実事業 ・社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業 ・とやまの小中学生ライフプラン教育充実事業 ・次世代創出P B L推進事業 方向性④グローバル社会で活躍できる人材の育成 ・英語・グローバル教育充実事業 ・とやまの高校生留学促進事業 方向性⑤教員の資質向上、働き方改革の推進 ・キャリアステージ等に応じた研修の充実 ・小中学校授業力向上対策事業 ・教師の学び支援塾事業 ・学校多忙化解消推進事業	②I C Tを活用した教育の推進 ・「授業にICTを活用して指導する能力」や「児童生徒のICT活用を指導する能力」は、全国平均を上回り、また着実に年々向上している。 ・児童生徒一人ひとりの教育的ニーズや理解度を踏まえた個に応じた指導・個別最適な学びや協働的な学び、情報モラル教育を推進していく必要がある。 ③社会で生きる実践的な力の育成 ・本県の高校生のインターンシップ体験率及び就職内定率は全国トップクラスを維持している。 ・少子化により地域の生徒数に差が生じているため、「14歳の挑戦」の参加生徒数も地域によって偏りがある。 ・地域や学校の実情に応じて、実施期間を柔軟に設定したり、活動内容を工夫したりする必要がある。 ④グローバル社会で活躍できる人材の育成 ・国際バカロレア認定校への視察やワークショップ研修への参加により、国際バカロレアプログラムの研究を行っている。 ・生徒の10日以上1か月未満の海外留学への支援や、学校の海外大学等での研修実施を支援している。 ⑤教員の資質向上、働き方改革の推進 ・教職員のキャリアステージに応じた資質の向上や、学校教育への課題に応じた教職員研修・校内研修・O J Tの実施を推進している。 ・教員が児童生徒と向き合う時間を確保するために、学校の働き方改革をさらに推進していく必要がある。

基本方針 3	子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進
(1) 目標	(3) 取り組み状況など
すべての子どもたちが、豊かな心を身につけ、たくましく生きるための健やかな身体を育むとともに、特別な支援が必要な子どもが、自立し、社会参加するための力を育むこと。	
(2) 方向性と主な施策	
方向性①豊かな心と健やかな体の育成 ・スクールカウンセラー配置事業、スクールソーシャルワーカー活用事業 ・不登校児童生徒に対する支援推進事業 ・いじめ総合対策事業 ・校内教育支援センター整備支援事業 ・フリースクール等通所児童生徒支援事業 ・栄養管理等の研修会の開催 ・学校での健康教育等の推進と家庭における健康づくりの支援 方向性②少人数教育と校種間連携の推進 ・少人数教育推進事業 ・学びの体験オープンハイスクール事業 ・高大連携未来を拓く人材育成事業 方向性③特別支援教育の充実 ・とやまの特別支援教育強化充実事業 ・SDG s インクルーシブ教育システム推進事業 ・特別支援就労応援プロジェクト事業 ・特別支援学校医療的ケア体制整備事業 ・特別支援学校通学運営 方向性④人権や思いやりの心を大切にする教育の推進 ・いじめ総合対策事業 ・人権教育研究推進事業 ・人権教育総合推進事業 ・道徳・いのちの教育総合支援事業	①豊かな心と健やかな体の育成 ・各学校が、いじめ及びその可能性があるものも含めて積極的な認知を行い、早期発見・早期対応に努めているため、いじめ認知件数は増加傾向にある。 ・不登校の出現率は小・中・高校生共に増加傾向。特に小学校では全国に比べて高い傾向が続いている。 ・いじめや不登校の未然防止、早期対応の取り組みや、児童生徒の居場所の確保に取り組む必要がある。 ・健康づくりノートの集計結果では、朝食を食べてこない児童生徒の割合は、近年、微増傾向にある。 ・小学校段階と比べ中学校段階では、「体育の授業が楽しい・やや楽しい」生徒の割合が減少している。 ②少人数教育と校種間連携の推進 ・小学校における少人数学級を国より2年先行し、令和5年度から小学校全学年で35人学級を実施した。中学校においては、中1・35人選択制を行っている。 ・県立高校における大学教員による特別授業を10校で延べ109回3,054人が受講した。 ・探究科学科設置校等による合同発表会として59グループが発表を行い、関係者も含めた参加者は約860人だった。 ③特別支援教育の充実 ・小中学校等において、発達障害を含む障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導と支援を行うことの重要性に対する理解が進み、個別の教育支援計画と個別の指導計画が活用されてきている。 ・特別支援教育への理解が進む一方で、特別支援学校（知的障害）、特別支援学級や通級による指導を受ける児童生徒の数が増え続けている。 ・障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に過ごすための条件整備と、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場の整備を両輪として、インクルーシブ教育システムの実現に向けた取り組みを一層推進する必要がある。 ④人権や思いやりの心を大切にする教育の推進 ・学校や社会教育の場において、冊子「人権教育推進のために」等を活用した人権についての正しい理解を啓発するための活動の推進している。 ・研究指定校において人権教育に関する指導方法の改善や充実を図り、その成果を広く普及させている。

基本方針 4	社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実
(1) 目標	(3) 取り組み状況など
様々なニーズに対応した教育環境の整備が進められ、子どもや若者が未来に希望を持って、魅力ある教育を受けられること。	
(2) 方向性と主な施策	
方向性①県立高校の教育環境の整備・充実 ・魅力と活力ある県立高校整備等推進事業 ・高校オープンイノベーション事業 ・学校経営計画の策定と公表 ・学校評議員事業 ・教育研究団体助成 ・外国人生徒高校進学支援 ・高等学校校舎等リフレッシュ事業 方向性②私立学校教育の振興 ・私立学校経常費補助金 ・私立高等学校特色教育振興事業費補助金 ・高等学校等就学支援金 ・私立高等学校生徒奨学補助金 ・私立高等学校等奨学給付金 ・私立小中学校生徒奨学補助金 ・私立専門学校の授業料等減免事業費補助金 ・私立高校体育館空調設備整備促進事業 方向性③大学教育・学術研究の振興 ・私立大学等振興事業費補助金 ・大学コンソーシアム富山事業費等補助金 ・ポートランド起業・ビジネス研修実施事業 ・県内大学生等留学支援事業	①県立高校の教育環境の整備・充実 ・県立高等学校教育の入口から出口までの教育活動を一貫した体系的なものへの再構成や、特色・魅力ある教育の実現に向けた整合性のある指針として「三つの方針(スクール・ポリシー)」を策定・公表している。 ・学校施設の劣化状況や築年数を勘案し、屋上防水、外壁・内装改修、電気・給排水設備改修等を実施するとともに、抜本的な老朽化対策として平成30年度に策定した「富山県学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に長寿命化改修工事に取り組んでいる。 ・外国人児童生徒等教育を担う教員等の指導力向上のための研修会の開催、関連機関と連携した運営協議会の開催等により、学校における指導体制の構築、外国人教育の充実を図っている。 ②私立学校教育の振興 ・特色ある取組や経常的な経費に助成しており、令和6年度の生徒1人当たりの経常費助成の補助額は、全国的にも高い水準の支援を行っている。 ・私立高校の授業料について、県単独で、国の就学支援金に上乗せする形で支援を行っている。また、入学科について県単独で支援を行っている。 ③大学教育・学術研究の振興 ・R6年度に「県内大学等魅力向上検討会議」を設置。県内高校生への調査結果を踏まえ、県内大学等への進学を阻害する要因の分析と進学率の向上に向けた取組の検討を実施。 ・県内大学生等がオレゴン州ポートランドの起業家や大学生当との交流を通じ、グローバルマインドや起業家マインドを養成する「ポートランド起業・ビジネス研修」を実施。 ・県立大学の国際化を推進するため、アメリカ・シリコンバレーにオフィスを設置し、学生の短期研修を実施。 ・県立大学では、令和6年4月情報工学部、令和7年4月大学院看護学研究科博士後期課程を開設。令和8年4月の情報工学系大学院の設置に向けて取り組んでいる。 ・県立大学DX教育研究センターにおいて、ものづくりや医療・看護等の分野での企業等との共同研究を積極的に推進している。

基本方針 5 生涯を通した学びの推進	
(1) 目標	(3) 取り組み状況など
全ての世代の県民が、それぞれの目的やニーズ、社会の新たな課題に 応じて、学習の機会や場を選択して学び、その成果を地域で還元し、活 躍の場が提供されていること。	①多様な学習活動の支援 ・過去1年間で生涯学習を行ったことがある県民の割合（県政世論調査）は、約3割とほぼ横ばいで推移している。 ・本県における人口10万人当たりの生涯学習講座数は概ね全国平均を上回った状態で推移している。 ・民間事業者や大学等と連携して、ライフステージに応じた多様な学習機会を提供する必要がある。 ・学齢経過者であって小・中学校等における就学の機会が提供されなかった方への就学機会提供のための、夜間中学の設置準備が進められている。 ②多様な学習活動の支援 ・県民生涯学習カレッジの講座の受講者数（市町村や他機関との連携講座を含む）は、毎年1万人超で推移しており、コロナ禍で約半数に減少したが、現在はコロナ前の水準に戻りつつある。 ・生涯学習情報ウェブサイト「とやま学遊ネット」のアクセス数は令和4年のサイト更新時に90万件を超え、それ以外の年は80万件前後で推移している。また、サイトへの登録情報件数は年間約14万件を維持している。 ③キャリアを磨く実践的な学びの推進 ・県立大学において、社会人の学び直しのニーズに応えるため、個々のニーズに応じて講座内容を決定するカスタムメイド型講座を実施している。 ・働く人がリカレント教育にアクセスしやすい環境整備が必要である。 ・リーダーを目指す女性社員の相互交流と自己研鑽を図るため「煌めく女性リーダー塾」を平成25年度から開催し、今まで延べ600名以上の卒塾生を輩出している。 ・近年、定員を上回る申込みがあり、また、製造業をはじめ幅広い業種・規模の企業からの参加も増加している。 ・本県の女性の就業率（75.9%、R2、全国3位）、平均勤続年数（12.0年、R4、全国1位）、正社員比率（52.4%、R4、全国2位）は全国トップクラスであるものの、民間事業所を含めた女性管理職比率は低い。（9.2%、R2、全国平均9.8%） ・「女性活躍推進調査（R3）」によると、「管理職になりたくない」「どちらかといえはなりたくない」と回答した女性社員は6割以上となっており、女性が管理職になるためのキャリアロードマップが整備されておらず、管理職としての自信がもてるようなキャリア形成が不十分である。
(2) 方向性と主な施策	
方向性①多様な学習活動の支援 ・県民カレッジ本部、特センターの運営 ・つながる学びわくわく講座 ・地域・みらい創造講座 ・青少年教育、女性教育、成人教育等の普及啓発を実践する社会教育団体の支援 ・公立夜間中学設置準備事業 方向性②県民の学習を支える基盤整備 ・「とやま学遊ネット」の運用 ・県立図書館の運営 ・県立図書館情報プラザ更新事業 方向性③キャリアを磨く実践的な学びの推進 ・県立大学スキルアップ・リスキリング支援事業 ・私立専修学校特色教育振興事業費補助金	

基本方針 6	ふるさとを学び楽しむ環境づくり
(1) 目標	(3) 取り組み状況など
子どもや県民一人ひとりが、ふるさとの自然、歴史・文化、産業等について学び、理解を深めることにより、ふるさとへの誇りと愛着を育むこと。	①学校におけるふるさと学習の推進 ・地域課題を題材とした探究活動が増え、とやま新時代プロジェクト学習推進事業においても「地域連携実践重点校」に申請する高等学校数が増加しており、外部審査員からは、高評価を得ている。 ・本県で作成したふるさと教材を授業や地域学習、家庭学習などで活用し、地域の一員としての自覚、ふるさと富山の良さがより理解されるよう取り組んでいる。 ②家庭、地域、企業等におけるふるさと学習の振興 ・県教育委員会で作成した副読本「ふるさととやまの自然・科学ものがたり」に掲載されている自然や施設の見学、観察・実験についてポイントラリーを実施し、20ポイントに達した児童には認定証を交付している。 ・地域の行事に参加している児童生徒の割合は小学6年生で71.7%、中学3年生で48.1%と全国平均を上回っている ・市町村においては、放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携のあり方、指導者や活動場所の確保等が課題となっている。 ③高志の国文学館を拠点としたふるさと学習の振興 ・ふるさと文学を通じ、富山県の歴史、文化、先人の心・知恵を深く理解し、ふるさとへの誇りや愛着を育むことが求められている。 ・富山ゆかりの貴重なふるさと文学資料を計画的に収集、整理し、ふるさと文学の振興の拠点として県民への教育普及事業を積極的に展開する必要がある。 ・深く調べられる環境や発表、創作活動の場、さらに文学作品のみならず、絵本、映画、漫画、アニメなど幅広い分野の富山ゆかりの作品に触れ合う機会を創出する必要がある ・散逸する恐れのある富山県ゆかりの貴重な文学資料を収集・保管する必要がある。 ④伝統文化の保存・継承 ・地域文化に係るボランティア活動者数は、毎年増加しているが、地域の伝統行事や祭りなど文化財の保存・継承の担い手は不足している。 ・文化財ボランティアや文化財の専門家などの文化財の保存・活用を担う人材の育成・確保に向けた取り組みの推進が必要である。
(2) 方向性と主な施策	
方向性①学校におけるふるさと学習の推進 ・ふるさととやまの自然・科学探究の推進 ・郷土に対する理解や愛着心の育み ・高校生郷土史・日本史学習教材活用事業 方向性②家庭、地域、企業等におけるふるさと学習の振興 ・つながる学びわくわく講座 ・ウェルビーイング実現講座 ・郷土資料デジタル化推進事業 ・放課後子ども教室推進事業 方向性③高志の国文学館を拠点としたふるさと学習の振興 ・文学を楽しもう！移動文学館事業 ・ゆかりの作家ライブラリー事業 ・ふるさと文学連続講座 ・高志の国文学館企画展開催事業 方向性④伝統文化の保存・継承 ・国・県指定文化財の保存修理事業への支援 ・国指定等文化財の災害復旧事業への支援 ・文化財建造物等活用推進事業 ・とやまの郷土食調査事業 ・富山ヒストリーチャレンジアップ事業	

基本方針 7	次世代を担う子どもの文化活動の推進
(1) 目標	(3) 取り組み状況など
次世代を担う子どもたち一人ひとりが、幅広く芸術文化に親しみ、身近な活動に参加することで、子どもたちが豊かな感性と表現力をもった社会人となるよう育まれていること。	①子どもの様々な文化活動の充実と文化交流の推進 ・0歳から参加できるコンサートや学校コンサートの開催、県民のニーズに応じた芸術家の派遣等の取り組みにより、子どもから大人まで一緒に楽しめる芸術文化の創造・鑑賞等体験機会の充実を図っている。 ・「とやま世界子ども舞台芸術」の開催など、芸術文化を通じた世界や全国との交流機会の充実に取り組んでいる。 ・子どもたちが文化に触れ、文化活動に参加し、文化を通じて交流する機会の創出が必要である。 ・学校教育との連携、芸術文化指導者の派遣などを通じた、子どもや若手芸術家の育成が求められている。 ②学校における文化活動の充実 ・学校の授業では、文化芸術や郷土芸能について学んでおり、実際に学校内で文化芸術活動を体験する機会が増加傾向にある。 ・中学校部活動の休日の地域展開・地域連携を進めていくことで、地域で体験できる文化芸術環境を確認し直すきっかけにもなっている。 ・生徒が自発的・創造的に文化活動に取り組むための環境や学校、地域が連携し、郷土の伝統文化や伝統芸能に親しむ機会をさらに充実する必要がある。 ③文化施設を活用した若い世代の芸術文化活動の振興 ・富山県美術館では特色ある展覧会を幅広い年代の方が鑑賞するとともに、アトリエでの創作体験や学校団体鑑賞等の教育普及活動にも多くの参加がある。 ・富山県利賀芸術公園は、世界最高水準の舞台芸術活動の展開により、世界的に高く評価されている。 ・県立文化施設の設備等について計画的な修繕を行い、利用促進や鑑賞環境の充実を図る必要がある。
(2) 方向性と主な施策	
方向性①子どもの様々な文化活動の充実と文化交流の推進 ・次世代育成音楽ふれあい事業 ・とやまアーティストマッチング事業 ・青少年美術展、とやまこども舞台芸術祭開催支援事業 ・美の祭典 越中アートフェスタ開催事業費負担金 方向性②学校における文化活動の充実 ・スクールバンド育成事業 ・高校生のアートキャリアプランニング支援事業 ・地域部活動（文化部）推進事業 方向性③文化施設を活用した若い世代の芸術文化活動の振興 ・富山県美術館企画展の開催 ・富山県美術館の教育普及活動 ・県立文化施設機能強化推進事業	

基本方針 8 スポーツに親しむ環境づくりの推進	
(1) 目標	(3) 取り組み状況など
県民の誰もが、それぞれの興味、関心、適性等に応じて、スポーツを「する、みる、支える」活動に参画し、主体的にスポーツを楽しんでいること。	①県民がスポーツに親しむ環境づくり ・週1回以上運動・スポーツを実施する県民の割合は、全国平均を下回っているが、前回（令和4年度調査）より増加した。 ・県民参加型のイベントやスポーツ教室の開催などにより、県民のスポーツへの参加の機会づくりに努めている。 ・ライフステージに応じて気軽にスポーツに取り組める環境づくりや参加機会の創出が求められている。 ・ウォーキングやランニング、ラジオ体操など日常生活の中で手軽にできる運動やスポーツの普及・啓発に取り組み、運動の習慣化を図ることが必要である。 ②学校等における体育・スポーツの充実 ・児童生徒の体力・運動能力は、平成30年度に過去最高得点を獲得したが、コロナ禍の影響で本県・全国平均とも減少、令和5年度は前年を上回り回復基調にある。 ・運動習慣に関しては、体育の授業以外の運動時間は、全国に比べ少ない。特に中学女子の減少が顕著である。 ・「富山県部活動応援企業登録制度」を令和5年2月に創設し、令和7年3月末現在で20社登録。指導者の派遣や活動に使用する物品の寄贈等の支援が行われた。 ③全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成 ・中・長期的な視点での計画的・組織的な育成を図る一貫指導体制の整備により、オリンピック競技大会等で優秀な成績を収める選手も現れている。 ・人口減に伴う競技者数の減少、指導者不足・高齢化、部活動の制約などによるジュニア世代の強化方法の見直しが求められている。 ④スポーツを支える人材の育成と活用 ・県民のスポーツ活動へのニーズが多様化する中、地域や学校の実態、住民のニーズに応じた指導ができる質の高い指導者が求められている。 ⑤プロスポーツや企業と連携した地域の活性化 ・県内のプロスポーツチームにおける子どもたちを対象としたスポーツ教室やイベントの開催などの地域貢献活動を通じてスポーツ振興や地域の活性化に取り組む動きが広がっている。
(2) 方向性と主な施策	
方向性①県民がスポーツに親しむ環境づくり	
・「富山マラソン」や「富山県スポーツフェスタ」の開催	
・県民スポーツ機会創出事業	
・障害者スポーツ活動総合推進事業	
方向性②学校等における体育・スポーツの充実	
・スポーツを通じた共生社会推進事業	
・地域部活動（運動部）推進事業	
・とやまっ子ワクワク運動体験応援事業	
方向性③全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成	
・未来のアスリート発掘事業	
・県スポーツ選手強化支援	
・重点競技強化推進事業	
・スーパートレーナー設置事業	
方向性④スポーツを支える人材の育成と活用	
・「パスネットとやま（指導者人材バンク）」の利活用の促進	
・スポーツエキスパート派遣事業	
・武道指導者資質向上事業	
・県スポーツ推進委員協議会の活動支援	
方向性⑤プロスポーツや企業と連携した地域の活性化	
・スポーツコミッション活動事業	
・プロスポーツチームによるキャリア教育推進事業	
・プロスポーツチーム地域貢献活動活性化事業	
・福祉施設児童ホームゲーム招待事業	

基本方針 9	教育を通した「ふるさと富山」の創生
(1) 目標	(3) 取り組み状況など
学校や地域、企業等の連携のもと、教育を通した地域の産業、社会を支える人材育成や、意欲と能力のある若者の県内定着、地域の活性化が進められていること。	①地域を支える人材の育成 ・本県の高校生のインターンシップ体験率は全国トップクラスを維持している。 ・企業での体験活動に参加した生徒の意識調査によると、「将来の就職先として県内企業を選択したい」と答えた生徒の割合が体験前の47.2%から体験後では64.8%と増加している。 ・教育委員会と福祉部局との連携のもと、放課後子ども教室のスタッフや放課後児童クラブ支援員等を対象として、子どもの理解や安全管理等に関する研修会を開催している。
(2) 方向性と主な施策	
方向性①地域を支える人材の育成 ・地域と学校の連絡・共同体制構築事業（再掲） ・公民館deつながるモデル事業（再掲） ・社会に学ぶ「14歳」の挑戦事業（再掲） ・とやまの小・中学生ライフプラン教育充実事業（再掲） 方向性②若者の県内定着の促進 ・とやまの高校生ライフプラン教育充実事業（再掲） ・富山型キャリア教育充実事業（再掲） ・地域・みらい創造講座（再掲） ・高校生のアートキャリアプランニング事業（再掲） ・私立高等学校キャリアプランニング推進事業（再掲） 方向性③富山ならではの教育の推進 ・教育環境のデジタル化推進事業 ・次世代創出PBL推進事業 ・ふるさととやまの自然・科学探究の推進	②若者の県内定着の促進 ・10代から30代の若い世代が、進学や就職などを機に県外へ転出し、そのまま戻ってこない傾向にある。 ・一旦は県外へ進学や就職した若者にとって、富山に戻り、就職するという意識が低い。 ・意欲と能力のある若者が地域に残り、活躍する環境を実現する必要がある。 ・学生をはじめとする若者に、県内企業が知られていない。 ・若者世代（15歳～34歳）、特に就職期と重なる20代前半の女性の転出超過が続いている。 ・「若い就職期の女性に選ばれる県」となることが喫緊の課題であり、選ばれる企業としての魅力向上が必要である。 ・県内定着促進の取組み（特に、県内定着率の低い県外出身者に対する取組み及び大学院生への取組み）をさらに強化する必要がある。 ③富山ならではの教育の推進 ・県立大学DX教育研究センターにおいて、産学官連携の下、実践的な研究を通した人材育成を推進している。 ・県立大学において、R6.4に数理・データサイエンスの専門教育を行う情報工学部を新設し、現在、R8.4情報工学系大学院の設置に向けて取り組んでいる。

我が国の教育をめぐる現状・課題・展望

教育の普遍的な使命：学制150年、教育基本法の理念・目的・目標（不易）の実現のための、社会や時代の変化への対応（流行）

▶ 教育振興基本計画は予測困難な時代における教育の方向性を示す羅針盤となるものであり、教育は社会を牽引する駆動力の中核を担う

【社会の現状や変化】

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大
- ・ロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化
- ・VUCAの時代（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）
- ・少子化・人口減少や高齢化
- ・グローバル化・地球規模課題
- ・DXの進展、AI・ロボット・グリーン（脱炭素）
- ・共生社会・社会的包摂
- ・精神的豊かさの重視（ウェルビーイング）
- ・18歳成年・こども基本法 等

第3期計画期間中の成果

- ・（初等中等教育）国際的に高い学力水準の維持、GIGAスクール構想、教職員定数改善
- ・（高等教育）教学マネジメントや質保証システムの確立、連携・統合のための体制整備
- ・（学校段階横断）教育費負担軽減による進学率向上、教育研究環境整備や耐震化 等

第3期計画期間中の課題

- ・コロナ禍でのグローバルな交流や体験活動の停滞
- ・不登校・いじめ重大事態等の増加
- ・学校の長時間勤務や教師不足
- ・地域の教育力の低下、家庭を取り巻く環境の変化
- ・高度専門人材の不足や労働生産性の低迷
- ・博士課程進学率の低さ 等

次期計画のコンセプト

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- ・将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく
- ・社会課題の解決を、経済成長と結び付けてイノベーションにつなげる取組や、一人一人の生産性向上等による、活力ある社会の実現に向けて「人への投資」が必要
- ・Society5.0で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差したウェルビーイング（※）の向上

- ・多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育の在り方
- ・幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現等が含まれ、協調的幸福と獲得的幸福のバランスを重視
- ・日本発の調和と協調（Balance and Harmony）に基づくウェルビーイングを発信

※身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

今後の教育政策に関する基本的な方針

①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

- ・主体的に社会の形成に参画、持続的社会的発展に寄与
- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、大学教育の質保証
- ・探究・STEAM教育、文理横断・文理融合教育等を推進
- ・グローバル化の中で留学等国际交流や大学等国際化、外国語教育の充実、SDGsの実現に貢献するESD等を推進
- ・リカレント教育を通じた高度人材育成

②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

- ・子供が抱える困難が多様化・複雑化する中で、個別最適・協働的学びの一体的充実やインクルーシブ教育システムの推進による多様な教育ニーズへの対応
- ・支援を必要とする子供の長所・強みに着目する視点の重視、地域社会の国際化への対応、多様性、公平・公正、包摂性（DE&I）ある共生社会の実現に向けた教育を推進
- ・ICT等の活用による学び・交流機会、アクセシビリティの向上

人生100年時代に複線化する生涯にわたって学び続ける学習者

③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

- ・持続的な地域コミュニティの基盤形成に向けて、公民館等の社会教育施設の機能強化や社会教育人材の養成と活躍機会の拡充
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進、家庭教育支援の充実による学校・家庭・地域の連携強化
- ・生涯学習を通じた自己実現、地域や社会への貢献等により、当事者として地域社会の担い手となる

④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

DXに至る3段階（電子化→最適化→新たな価値（DX））において、第3段階を見据えた、第1段階から第2段階への移行の着実な推進

GIGAスクール構想、情報活用能力の育成、校務DXを通じた働き方改革、教師のICT活用指導力の向上等、DX人材の育成等を推進

教育データの標準化、基盤的ツールの開発・活用、教育データの分析・利活用の推進

デジタルの活用と併せてリアル（対面）活動も不可欠、学習場面等に応じた最適な組合せ

⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、ICT環境の整備、経済状況等によらない学び確保

NPO・企業等多様な担い手との連携・協働、安全・安心で質の高い教育研究環境等の整備、児童生徒等の安全確保

各関係団体・関係者（子供を含む）との対話を通じた計画の策定等

今後の教育政策の遂行に当たっての評価・投資等の在り方

教育政策の持続的改善のための評価・指標の在り方

- ・客観的な根拠を重視した教育政策のPDCAサイクルの推進
- ・データ等を分析し、企画立案等を行うことのできる行政職員の育成
- ・調査結果（定量・定性調査）に基づく多様な関係者の対話を通じた政策・実践の改善
- ・教育データ（ビッグデータ）の分析に基づいた政策の評価・改善の促進

教育投資の在り方

「人への投資」は成長の源泉であり、成長と分配の好循環を生み出すため、教育への効果的投資を図る必要。**未来への投資としての教育投資**を社会全体で確保。**公教育の再生**は少子化対策と経済成長実現にとっても重要であり、取組を推進する。

①教育費負担軽減の着実な実施及び更なる推進

- ・幼児教育・保育の無償化、高等学校等就学支援金による授業料支援、高等教育の修学支援新制度等による教育費負担軽減を着実に実施
- ・高等教育の給付型奨学金等の多子世帯や理工農系の学生等の中間層への拡大 等

②各教育段階における教育の質の向上に向けた環境整備

- ・GIGAスクール構想の推進、学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実、教師の育成支援の一体的推進
- ・国立大学法人運営費交付金・私学助成の適切な措置、成長分野への転換支援の基金創設
- ・リカレント教育の環境整備、学校施設・大学キャンパスの教育研究環境向上と老朽化対策 等

OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、必要な予算について財源を措置し、真に必要な教育投資を確保

今後5年間の教育政策の目標と基本施策

教育政策の目標	基本施策（例）	指標（例）
1. 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成	○個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実 ○新しい時代に求められる資質・能力を育む学習指導要領の実施 ○幼児教育の質の向上 ○高等学校教育改革 ○大学入学者選抜改革 ○学修者本位の教育の推進 ○文理横断・文理融合教育の推進 ○キャリア教育・職業教育の推進 ○学校段階間・学校と社会の接続の推進	・OECDのPISAにおける世界トップレベル水準の維持・到達 ・授業の内容がよく分かる、勉強は好きと思う児童生徒の割合 ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 ・高校生・大学生の授業外学修時間 ・PBL（課題解決型学習）を行う大学等の割合 ・職業実践力育成プログラム（BP）の認定課程数
2. 豊かな心の育成	○道德教育の推進 ○発達支持的生徒指導の推進 ○いじめ等への対応、人権教育 ○児童生徒の自殺対策の推進 ○体験・交流活動の充実 ○読書活動の充実 ○伝統や文化等に関する教育の推進 ○文化芸術による子供の豊かな心の推進	・自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 ・人が困っている時は進んで助けていると考える児童生徒の割合 ・自然体験活動に関する行事に参加した青少年の割合
3. 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成	○学校保健、学校給食・食育の充実 ○生活習慣の確立、学校体育の充実・高度化 ○運動部活動改革の推進と身近な地域における子供のスポーツ環境の整備充実 ○アスリートの発掘・育成支援	・朝食を欠食する児童生徒の割合 ・1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合 ・卒業後にもスポーツをしたいと思う児童生徒の割合
4. グローバル社会における人材育成	○日本人学生・生徒の海外留学の推進 ○外国人留学生の受入れの推進 ○高等学校・高等専門学校・大学等の国際化 ○外国語教育の充実	・日本人学生派遣50万人、外国人留学生受入れ40万人（2033まで） ・英語力について、中・高卒業段階で一定水準を達成した割合
5. イノベーションを担う人材育成	○探究・STEAM教育の充実 ○大学院教育改革 ○高等専門学校の高度化 ○理工系分野をはじめとした人材育成及び女性の活躍推進 ○起業家教育（アントレプレナーシップ教育）の推進 ○大学の共創拠点化	・修士入学者数に対する博士入学者数の割合 ・自然科学（理系）分野を専攻する学生の割合 ・大学等における起業家教育の受講者数
6. 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成	○子供の意見表明 ○主権者教育の推進 ○消費者教育の推進 ○持続可能な開発のための教育（ESD）の推進 ○男女共同参画の推進 ○環境教育の推進 ○災害復興教育の推進	・地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合 ・学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると答える児童生徒の割合

教育政策の目標	基本施策（例）	指標（例）
7. 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂	○特別支援教育の推進 ○不登校児童生徒への支援の推進 ○ヤングケアラーの支援 ○子供の貧困対策 ○海外で学ぶ日本人・日本で学ぶ外国人等への教育の推進 ○特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援 ○大学等における学生支援 ○夜間中学の設置・充実 ○高校定時制・通信制課程の質の確保・向上 ○高等専修学校の教育の推進 ○日本語教育の充実 ○障害者の生涯学習の推進	・個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成状況 ・学校内外で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数の割合 ・不登校特例校の設置数 ・夜間中学の設置数 ・日本語指導が必要な児童生徒で指導を受けている者の割合 ・在留外国人数に占める日本語教育機関等の日本語学習者割合
8. 生涯学び、活躍できる環境整備	○大学等と産業界の連携等によるリカレント教育の充実 ○働きながら学べる環境整備 ○リカレント教育のための経済支援・情報提供 ○現代的・社会的課題に対応した学習 ○女性活躍に向けたリカレント教育の推進 ○高齢者の生涯学習の推進 ○リカレント教育の成果の適切な評価・活用 ○生涯を通じた文化芸術活動の推進	・この1年くらいの間に生涯学習をしたことがある者の割合 ・この1年くらいの間の学修を通じて得た成果を仕事や就職の上で生かしている等と回答した者の割合 ・国民の鑑賞、鑑賞以外の文化芸術活動への参加割合
9. 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上	○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 ○家庭教育支援の充実 ○部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備	・コミュニティ・スクールを導入している公立学校数 ・学校に対する保護者や地域の理解が深まったと認識する学校割合 ・コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の住民等参画状況
10. 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	○社会教育施設の機能強化 ○社会教育人材の養成・活躍機会拡充 ○地域課題の解決に向けた関係施設・施策との連携	・知識・経験等を地域や社会での活動に生かしている者の割合 ・社会教育士の称号付与数 ・公民館等における社会教育主事有資格者数
11. 教育DXの推進・デジタル人材の育成	○1人1台端末の活用 ○児童生徒の情報活用能力の育成 ○教師の指導力向上 ○校務DXの推進 ○教育データの標準化 ○教育データ分析・利活用 ○デジタル人材育成の推進（高等教育） ○社会教育分野のデジタル活用推進	・児童生徒の情報活用能力（情報活用能力調査能力値） ・教師のICT活用指導力 ・ICT機器を活用した授業頻度 ・数理・データサイエンス・AI教育プログラム受講対象学生数
12. 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化	○学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進 ○教師の養成・採用・研修の一体的改革 ○ICT環境の充実 ○地方教育行政の充実 ○教育研究の質向上に向けた基盤の確立（高等教育段階）	・教師の在校等時間の短縮 ・特別免許状の授与件数 ・教員採用選考試験における優れた人材確保のための取組状況 ・児童生徒1人1台端末の整備状況 ・ICT支援員の配置人数 ・大学における外部資金獲得状況 ・大学間連携に取り組む大学数
13. 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保	○教育費負担の軽減に向けた経済的支援 ○へき地や過疎地域等における学びの支援 ○災害時における学びの支援	・住民税非課税世帯等の子供の大学等進学率 ・経済的理由による高等学校・大学等の中退者数・割合 ・高等学校の学びの質向上のための遠隔教育における実施科目数
14. NPO・企業・地域団体等との連携・協働	○NPOとの連携 ○企業との連携 ○スポーツ・文化芸術団体との連携 ○医療・保健機関との連携 ○福祉機関との連携 ○警察・司法との連携 ○関係省庁との連携	・職場見学・職業体験・就業体験活動の実施の割合 ・都道府県等の教育行政に係る法務相談体制の整備状況
15. 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保	○学校施設の整備 ○学校における教材等の充実 ○私立学校の教育研究基盤の整備 ○文教施設の官民連携 ○学校安全の推進	・公立小中学校や国立大学等の施設の老朽化対策実施率 ・私立学校施設の耐震化率 ・学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の件数
16. 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ	○各ステークホルダー（子供含む）からの意見聴取・対話	・国・地方公共団体の教育振興基本計画策定における各ステークホルダー（子供含む）の意見の聴取・反映の状況の改善

1. 基本的な考え方 ～教育の普遍的価値の再確認～

- G7各国間で自由・平和、法の支配と民主主義の価値観を共有しつつ、以下の基本的考え方に基づいて、各国で教育政策を進めていくことで合意した。
- ・「民主主義や自由、法の支配や平和の礎」としての**教育の普遍的価値**を改めて共有しつつ、**持続可能な社会の創り手**を育む。
 - ・コロナ禍やウクライナ侵略で停滞した**国際的な人的交流の促進**に向けて協働して取り組む。
 - ・ウクライナも含め**危機的な状況にある子供（特に女子）や学生が質の高い教育にアクセスできるよう**取り組む。
 - ・生成AIを含めた近年の**デジタル技術の急速な発達**が教育に与える**正負の影響**を認識する。

2. G7が目指す取組の方向性

① コロナ禍を経た学校の役割の発揮とICT環境整備

- ・コロナ禍を契機に明らかになった**学校の役割が今後も継続して効果を発揮し、多様で包摂的な社会の基盤形成**に資するよう取り組む。
- ・自然体験・文化芸術体験活動の機会を充実することで、子供の**社会情動的スキルの向上**を図る。
- ・対面による教育に加え、リアルとデジタルを融合した教育の促進に向け、**ICT環境の整備**を継続するとともに、**教師のICTスキルの向上**に取り組み、**情報活用能力に係る教育**を充実させる。

② 全ての子供たちの可能性を引き出す教育の実現

- ・**デジタルの活用**を含めた**一人一人の子供に最適な学び**を進めるほか、**多様な他者同士が学び合う機会**を確保し、子供たちの**ウェルビーイングの向上**に寄与する。
- ・各国・地域の事情に応じて、少人数学級の推進や教師が担う業務の適正化、処遇を含む働きやすい労働条件の整備などを推進する。これらを通じて、魅力ある優れた**教師の確保・資質能力の向上**や**学校の指導・運営体制の整備**を行う。
- ・特別支援教育において、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に協働的に**学ぶための環境整備**と、一人一人の**教育的ニーズに応じた学びの場の整備**を同時に進める。

③ 社会課題の解決とイノベーションを結び付けて成長を生み出す人材の育成

- ・イノベーションと持続可能な経済成長を促し、社会課題の解決にもつなげる取組を支援する。
- ・**全ての子供・若者にSTEAM教育等の教科等横断的な教育を推進**するとともに、**デジタル・グリーン等の成長分野**の人材育成や**起業家教育**を推進する。
- ・より広範な社会的背景と結びついた教育システムを構築するとともに、子供たちや若者、大人に必要な支援と多様な教育機会を提供する。

④ 国際社会の連携に向け、新たな価値を創造するための国際教育交流の推進

- ・初等・中等・高等教育や職業教育におけるG7各国間の**生徒・学生の人的交流**をコロナ禍前の水準に回復し、更に拡大させる。
- ・大学間の**国際ネットワークの進展・深化**を通じた質の高い**国際交流・国際頭脳循環**の活発化を図る。
- ・**ICTを活用した交流の促進、国境を越えたオンライン学習コンテンツの共有**などを推進する。

3. G7における認識の共有

- 人への投資の重要性を認識し、今後、G7においてハイレベル政策対話の継続的な実施に向け合意。
- 調和と協調に基づくウェルビーイングの考え方について確認。

新たな総合計画の骨子案

03 計画骨子案 ①

1. 策定の趣旨

- 現行の総合計画の策定（H30.3）から7年が経過し、富山県を取り巻く社会経済情勢は、計画策定時から大きく変化し、新たな課題への対応が求められている
- このような時こそ、県民が将来への夢と希望をもてるよう、分かりやすいビジョンが必要
- 本県の更なる成長と発展を目指すため、県民が主役の新しい富山県の未来を指し示す、新たな総合計画を策定する

2. 計画の位置付け

- 県政運営の基本指針、県政全般に関する最上位計画
まち・ひと・しごと創生法の「都道府県版総合戦略」としても位置づけ

3. 計画期間

- 令和7年度～令和11年度までの5年間
概ね10年後の将来の目指す姿を見据え、その実現に向けた5年間の施策の方向性を示す

4. 富山県を取り巻く環境変化と課題



03 計画骨子案 ②

5. 富山県の将来像（目指す姿）：基本理念と県づくりの視点～ビジョンと目標～

基本理念

「幸せ人口1000万 ～ウェルビーイング先進地域、富山～」を継承

ワクワク

ワクワクする富山県

ワクワクすることがたくさんあり、
県民が誇りをもって暮らし、国内外から
人や企業を呼び込む求心力がある

しなやか

持続可能でしなやかな富山県

変化に柔軟に対応し、①安全・安心、
快適で、災害に強い生活基盤、
②競争力のある産業基盤がある

共創

みんなで創る富山県

多様性を認め合い、富山に関わる
全ての人にチャンスがあり、
自分らしい生き方や夢を実現できる

6. 2つの柱・12の政策分野 × 「ワンチームとやま」で推進

柱1 未来に向けた人づくり

— 本県の活力を支え、発展の礎となる —

[政策分野]

01 こども・ 子育て	02 教 育	03 文化・ スポーツ	04 健康・医療 ・福祉	05 スタート アップ	06 人材活躍 ・共生
-------------------	-----------	-------------------	--------------------	-------------------	-------------------

柱2 新しい社会経済システムの構築

— 県民が躍動する舞台を創出する —

[政策分野]

07 インフラ・ 県土強靱化	08 まちづくり ・交通	09 農林水産	10 産業・GX	11 観 光	12 環 境
----------------------	--------------------	------------	-------------	-----------	-----------

04 12の政策分野の内容 ①

審議会、県議会、市町村、関係団体、県民等
のご意見を踏まえ、さらに内容を充実

01

こども・
子育て

〔10年後の目指す姿〕

「こどもまんなか社会」が実現し、
全てのこどもが幸せに暮らし、健やかに
成長しています。

主な取組みの方向性

■ こども・子育てを社会全体で支え合う気運の醸成

（こどもの権利の普及啓発等を通じ、社会全体で子育て支援に取り組む気運を醸成）

■ こども・若者・子育て当事者のライフステージに応じた切れ目ない支援

（妊娠、出産期の支援体制の整備充実、病児・病後児保育などの保育サービスの充実、こどもの支援に関わる専門職のさらなる処遇改善や人材確保など）

■ 様々な困難を抱えるこども・若者への支援

（家庭や学校以外のこどもの成長にふさわしい安全・安心な居場所づくりの推進、ひとり親家庭等への子育てや就業支援の充実、虐待や障害など様々な困難を抱えるこどもや若者、その家族に対する切れ目ない支援の充実など）

■ 子育てにかかる経済的負担の軽減

（妊娠、出産、子育て、教育に係る費用負担に対する支援など、子育て家庭等の経済的負担の軽減）

■ こどもが安全・安心に生活できる環境の整備

（通学路の安全確保など交通安全対策の推進、こどもを犯罪から守るための活動の推進など）

02

教 育

〔10年後の目指す姿〕

こどもたちや若者が、学びを通じて、
生きる力や未来を切り拓く力を身につけ、
自ら考え、主体的に行動しています。

主な取組みの方向性

■ こどもの才能や個性を伸ばす教育の推進

（STEAM教育を基盤とし、地域や社会の課題解決を題材とした問題解決型学習（PBL）の推進、1人1台端末などICTを最大限に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実など）

■ 学びたい、学んでよかったと思える学校づくり

（オープンハイスクールの充実、弾力化など学校段階間のスムーズな連携・接続の推進、様々なタイプの学校・学科の開設による学校の魅力向上など）

■ 誰一人取り残さない多様性と包摂性のある教育の実現

（フリースクール等民間施設との連携やインクルーシブ教育、特別支援教育の充実、夜間中学の設置など、個々に応じた適切な教育環境の整備、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの配置による教育相談体制のさらなる強化など）

■ 質の高い教員確保

（熟達した教員が持つノウハウの伝承、外部人材の活用による教員の多忙化解消など）

■ 様々な体験を通じた豊かな心の育成

（部活動の地域展開やキャリア教育による社会体験、地域と結びついた多様な体験活動の充実など）

■ 高等教育機関の振興

（県立大学をはじめとする県内高等教育機関の教育研究体制の充実、地域連携等の取組みへの支援等を通じた県内高等教育機関の魅力向上）

04 12の政策分野の内容 ②

03

文化・
スポーツ

〔10年後の目指す姿〕

誰もが文化やスポーツに親しみ、関わる
ことにより、心の豊かさや身体的な健康を
実感しています。

主な取組みの方向性

■ こどもが文化芸術に触れ親しむ機会の拡充

（美術館、博物館でのワークショップや学校でのアウトリーチ活動の充実など）

■ 身近なところで文化芸術に親しむ機会の充実

（美術館、博物館や文化ホールなど、県民に身近なところで、誰でも質の高い文化芸術に親しむことのできる機会・環境の充実・支援）

■ 世界文化遺産登録に向けた取組みの推進

（「近世高岡の文化遺産群」や「立山砂防」の世界文化遺産登録に向けた、資産の一層の充実・磨き上げ、顕著な普遍的価値の特定・証明のための取組みの推進）

■ ふるさとから学び、ふるさとを楽しむ教育の推進

（郷土の歴史や文化、産業、自然、偉人についての理解を深める学習活動の推進など）

■ スポーツに親しむ環境整備

（こどもたちが一堂に会して多様なスポーツ体験ができるイベントの拡充や、トップアスリートがジュニアアスリートの育成・強化に関わることができる環境・体制の整備など）

■ スポーツを通じた関係人口の創出と地域活性化

（官民連携で発足する「富山県スポーツコミッション」による、県内のスポーツチームと連携・協働した県全体でスポーツを応援する機運の醸成、地域貢献・地域活性化の取組みの推進）

04

健康・医療
・福祉

〔10年後の目指す姿〕

誰もが住み慣れた地域で支え合い、
心身共に健康で安心して暮らしています。

主な取組みの方向性

■ 質の高い救急医療・在宅医療等の提供体制の整備

（各医療機関が担う機能や役割分担を明確化し、高齢者救急や在宅医療を支える医療機関は身近な区域で確保し、救急医療や周産期医療、高度な急性期医療は圏域を拡大するなど医療資源の集約化の推進）

■ 地域医療を担う医療人材の養成・確保

（質の高い医師・看護職員など地域医療を担う人材の育成・確保による、地域に必要な医療提供体制の確保）

■ 地域共生社会の実現に向けた医療・介護・福祉等の包括的支援体制の整備

（ケアネット活動など支援を要する高齢者や障害者、こども等を地域ぐるみで支え合う関係性の構築、在宅医療における医療・介護情報共有システム整備への支援や医療・介護・障害福祉の連携促進、多様な主体が地域包括ケアに取り組む機運醸成、市町村の取組みに対する伴走支援の充実）

■ 介護・福祉人材の確保と介護現場における介護テクノロジー導入の推進

（多様な人材の参入に向けた支援や、介護事業所等への介護ロボットやICT等の導入に対する支援強化など、介護・福祉サービスを支える人材の養成・確保と働く環境の改善の総合的な推進）

■ 高齢者の社会参加活動の推進

（高齢者の社会参加促進や健康寿命の延伸による、高齢者がエイジレスに活躍できる環境の整備）

■ 障害者が地域で安心や幸せを感じる社会の実現

（障害福祉サービスの充実や地域生活支援拠点の機能強化、多様な就労の場の確保・工賃向上に向けた取組みの推進等による障害の有無に関わらず地域で安心して幸せを感じながら暮せる環境の整備）